

令和4年度業務報告書（抄）

（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

一般社団法人 ジェイエイバンク支援協会

I 事業報告

令和4年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの影響による行動制限が続くなか、一定のワクチン接種も進んだこと等により、3月にはマスク着用が個人の判断に委ねられ、徐々に経済活動再開の動きが本格化しつつあるが、未だ終息には至っていない。また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻長期化の影響を受け、各種エネルギーや食料品等、ありとあらゆるものの物価上昇により、国民生活に多大な影響を及ぼしている。

農業分野においては、急激な物価上昇、特に酪農・畜産業界における輸入飼料価格の高騰に加え、鳥インフルエンザなどによる重要家畜疾病に見舞われたことにより、改めて食料安全保障の強化が必要と認識される。

金融情勢においては、年末に日銀による長期金利の上限引上げが行われ、円安の是正に期待はされたものの、国内金融機関は依然として厳しい経営を余儀なくされている。

農村・農業・国民生活を取り巻く環境が急激に複雑さを増している中、JAグループとしても時代の変化に即した強力な施策が必要とされている。

当協会としても、農林中央金庫をはじめとする関係機関等との密接な連携の下、JAバンク支援基金の適正な運営管理を行ってきた。

1. 支援業務

当協会は、再編強化法に基づく指定支援法人としてJAバンク会員及びJAバンク賛助会員から納付された負担金によりJAバンク支援基金を管理・造成し、これを財源にJAバンク会員の経営改善、信用事業の再編・強化並びに組織統合に必要な支援を行う役割を担っている。

支援にあたっては、再編強化法及びJAバンク基本方針に基づく農林中央金庫からの支援要請を受け、定款・業務方法書等に基づき所定の手続きを経て実施する。

(1) 負担金の徴収

平成21年2月に開催されたJAバンク代表者全国会議の決議により、JAバンク支援基金における支援準備金残高が目標水準以上を確保している間は負担金の徴収を見送ることとされている。この決議に基づき、例年同様通常総会を開催し、令和4年3月7日に決議があったものとみなされ、

令和4年度の基金負担料率等を0%とする旨を決定した。

(2) 支援の実行

当年度は、北海道信用農業協同組合連合会による道内のしずない農業協同組合及びひだか東農業協同組合に対する貸出金にかかる利子補給について、同信連に対し総額3.9百万円を継続して実施した。

下郷農業協同組合（大分県）の信用事業譲渡にかかる大分県信用農業協同組合連合会からの借入れに対する債務保証と利子補給は、同農協の粉飾決算発覚を受け、令和4年11月に開催した理事会において支援を停止する旨を決定した（利子補給は遡及積算により0.9百万円のみ実施）。

また、事業再編選択JAに対する支援として、9道県10JAに対し、総額165百万円（11案件）の金銭贈与を行った。

(3) 支援基金の造成状況

令和4年度の支援基金造成状況は、次のとおりである。

(単位：百万円)

		金額
令和3年度末基金残高 (A)		165,197
収入 (B)		110
	負担金収入	0
	運用収入等	110
支出 (C)		114
	支援実行額	6
	うち金銭贈与 (注)	3
	うち利子補給	3
	その他支出 (経費等)	108
金銭贈与引当金 (D)		46
令和4年度末基金残高 (E)=(A)+(B)-(C)-(D)		165,147
支援実行中の資本注入額 (F)		0
支援準備金残高 (E)-(F)		165,147

(注) 金銭贈与による支援額は収支上165百万円であるが、引当をしていない新規案件分の3百万円を除き、費用計上済の金銭贈与引当金から全額充当している（正味財産増減計算書の額と一致）。